養育家庭支援フロー図

資料　12

委託　1ヶ月　6ヶ月　1年　1月頃

養育家庭

打診
申込
候補家庭に選定
児童の説明
引き合わせ
交流開始
外出
外泊
長期外泊
自立支援計画策定まで当面の支援目標の提示
自立支援計画策定
委託6ヶ月後の来所面接（親担当児相）
子担当心理と児童の面接（子担当児相へ来所等）
養育状況報告書の作成
自立支援計画策定※

【受託後研修（必修の研修）】
初めて児童を受託した場合は、受託後研修の受講が必要。

【里親サロンの参加義務】
初めて児童を受託した場合は、委託後1年間に必ず**年2回以上**里親サロンに参加が必要。

※自立支援計画作成のための訪問は2～6月頃。
毎年7月頃までに送付。【年度計画の位置づけ】

支援側

子担当

・候補児童の決定
・候補家庭を選定

交流支援≫≫

交流中カンファレンス（支援側が情報を共有し、交流支援を進めるため開催）

委託最終確認のための家庭訪問

自立支援計画策定のための家庭訪問

必要な場面で親担当と連携した支援≫≫

自立支援計画策定のための家庭訪問

【委託更新】
子担当が、来所面接・訪問・電話等により、状況を聞き、児童やご家庭の意思確認をする。
（委託日以降2年毎）

【子供の権利ノートの配布・説明】
小学校1年生以上の児童に対し、子供の権利ノートを配布し、説明をする。

心理

交流支援≫≫

【児童の心理診断の定期実施】（幼児・小学生・他必要な児童）
年1回、来所面接により心理診断を実施し、自立支援計画策定に反映する。
【自立支援計画策定のための状況把握】（上記を除く児童）
年長児等、上記心理診断をしない児童についても、年1回家庭訪問又は来所面接により心理職が状況を確認し、自立支援計画策定に反映する。

親担当が同行
（必要に応じて）

【自立支援計画策定の関与】
初回の計画策定時の家庭訪問は、必ず同行する。
2年目以降は、来所面接等の結果を踏まえて計画策定に反映する。

親担当

・候補家庭に打診・推薦

交流支援≫≫

【地域の関係機関訪問】
関係機関（学校、保育所、幼稚園等）に、児童の状況説明を行う。

【委託６ヶ月後の来所面接】
委託6ヶ月経過後の養育の状況を共有し、里親子の関係等を確認する。

【養育状況把握、里親家庭及び委託児童の日常的支援等、養育家庭の相談の窓口】

親担当
心理
【サロンでの研修実施等によるバックアップ】
サロンでの研修実施や通所プログラム等、必要に応じて里親子の関係づくりをバックアップ

【自立支援計画第2片の作成】
里親家庭と日常的に養育状況を共有し、自立支援計画第2片を作成する。

【関係機関との連携】
地域での必要な支援のコーディネート、入学・進学時の学校への説明等を行う。
また、年1回程度、関係機関を訪問し、児童の状況を確認する。

【登録更新】
2年毎に、更新意思を確認の上、家庭訪問。

施設

交流支援≫≫

【里親支援専門相談員による支援】
施設の里親支援専門相談員（乳児院10施設、児童養護施設22施設に配置）による支援

【委託後のアフターケア】
原則として、委託後6か月後から2年目まで、半年に1回家庭訪問を実施。

里親支援機関

【新規委託時フォローアップ】
長期外泊開始～委託1ヶ月位：**2週間に1回家庭訪問**
委託2ヶ月目～6ヶ月位まで：**1ヶ月に1回家庭訪問**

交流支援≫≫

【定期巡回訪問】
委託中の家庭に、委託期間や年数に関わらず、半年に1回程度巡回訪問を実施。

【育児家事援助者の派遣】

【学習ボランティアの開拓・調整】

【養育体験の企画・調整】

【里親カウンセリング】

備　考